

平成30年度 第6回ニセコ町まちづくり基本条例第4次改正検討委員会
議事録 まとめ

答申に向けて

- (1) 条例を風化させず、一層の浸透を図る取組み
 - ①答申案どおり記載する。
 - ②ガイドラインを作成して細かい規則を作るのではなく、事例集を作成してイメージが湧くような事例集を作成する、という文章へ修正する。
 - ③答申案どおり記載する。
 - ④答申案どおり記載する。
- (2) コミュニティのあり方について
 - ①答申案どおり記載する。
 - ②答申案どおり記載する。
 - ③答申案どおり記載する。
- (3) 情報伝達のあり方について
 - ①答申案どおり記載する。
 - ②答申案どおり記載する。
 - ③第2文はよく分からないので削除する。
- (4) 意見・要望・苦情等への対応義務等について
 - ・対応記録簿を作ることを記載するのではないほうがいい。
 - ・職員は苦情等へしっかりと対応すること、町民は町へ意見を言えるということを一人一人が理解するために、まちづくり基本条例第32条を再認識する必要がある。
 - ・赤字部分については、答申案とは別に参考文章としてまとめる。
- (5) 補助金等の活用に応じた情報共有
 - ・黒字部分については、答申案どおり記載する。
 - ・赤字部分については、答申案とは別に参考文章としてまとめる。

今後の方向性

- ・答申案に修正を加え、委員の了解を得て、答申を完成させる。
- ・答申日程については12月で調整する。

以上